

凍結から水道管を守りましょう

令和5年1月の寒波では、市内のいたるところで漏水被害が発生し、**市に届出のあった家庭内の漏水だけで89件**に上りました。

気温が氷点下になると、水道管の中の水が凍って膨張し、破裂することがあります。加えて、積雪のため水道メーターの検針ができず、漏水の発見が遅れ、**料金も高額**になってしまいます。次のことを心がけて、冬の凍結や積雪から水道管を守りましょう。

問合せ 上下水道課 総務経理G ☎ 73-8036

(実際の漏水被害例)

1カ月の料金 (消費税込み)	普段の平均使用量 (1カ月あたり32m)	今回の漏水請求額 (144m漏水)
上水	5,423円	25,751円
下水	4,829円	24,211円
合計	10,252円	49,962円

普段より何倍もの
請求額になることが！

家庭内の水道管はご自身で管理を

宅内の水道管の破裂や漏水による水道料金は、**自己負担**になります。放置すれば、場合によっては**2カ月後の検針まで漏水したまま**になります。日ごろから、漏水がないか確認するようにしましょう。

……………漏水の確認方法……………

全ての蛇口を閉め、水道メーターを確認してください。メーターが動いている場合は、漏水の可能性あります。漏水が判明したら、市指定給水装置工事事業者(※)に修繕を依頼してください。

※事業者一覧はこちら▶



ここを見て
ください！

屋外の水道管の保護

屋外でむきだしになっている場所や、北向きで風当たりの強い場所の水道管は、保温材などで保護しましょう。

水道メーターの位置の確認

凍結による漏水を確認しようとしても、積雪で水道メーターの位置が分からない場合があります。あらかじめ水道メーターの位置を確認しておきましょう。

普段からメーターボックスの上に物を置かないなどメーター周辺の整頓や除雪にご協力をお願いします。

積雪時の料金について

積雪のため検針ができない場合は、前回と同じ水量で料金を算定し、**次回2カ月後の検針時**の実績値で再計算して過不足分を調整します。なお、自分で検針して数値を報告していただくことで、実測値として修正することが可能です。

年末年始の業務案内



12月28日(土)から1月5日(日)までの9日間、市の窓口業務をはじめとする各業務を休みます。住民票の写しや各種証明書が必要な人は、早めにご請求ください。

ごみの収集

12月31日(火)～1月3日(金)は休みます。
問合せ 生活環境課 ☎ 73-8017

粗大ごみの受け入れ

12月30日(月)16時30分まで
12月31日(火)～1月5日(日)は休みます。
1月6日(月)は通常どおり受け入れます。
問合せ 広域圏清掃センター ☎ 74-1314

コンビニ交付サービス

12月29日(日)～1月3日(金)は休止します。
問合せ 市民課 ☎ 73-8014

乗合タクシー

12月29日(日)～1月3日(金)は運休します。
問合せ 生活環境課 ☎ 73-8017

YONETSU-KAN ささおか

年末年始も休まず営業します。
問合せ YONETSU-KAN ささおか ☎ 74-2221

セントピアあわら

ホームページ▶



年末年始も休まず営業します。
営業時間：10時～23時(最終受付22時30分)
※レストランふりは14時まで営業

休館日：第3火曜日

12月30日(月)・31日(火)は年越しそばを1杯500円で提供します。

1月2日(木)13時～新春舞踊

問合せ セントピアあわら
☎ 78-4126



▲ Instagram

し尿のくみ取り

12月27日(金)15時50分まで受け入れます。
1月6日(月)8時30分から受け入れます。
問合せ 坂井地区広域連合 ☎ 91-3308

葬斎場(代官山斎苑)

1月1日(水・祝)は休みます。
問合せ 坂井地区広域連合 ☎ 91-3308

「雪への備え」万全ですか？



市では、12月から3月まで除雪計画を立てて、道路交通を確保しています。積雪が予想される場合は除雪体制に入り、幹線道路を中心に重要性の高い路線から順次除雪を行います。安全かつ効率よく除雪が行えるよう、皆様のご協力をお願いします。

問合せ 建設課 管理G ☎ 73-8031

除雪作業に関するお願い

* 路上駐車はやめましょう

路上駐車は除雪作業の妨げになります。法律違反にもなりますので、絶対にやめてください。

* 除雪車には近寄らない

人身事故など重大な事故が起こる恐れがあるため、除雪車には絶対に近寄らないでください。

* こんなところは各区で除雪を

消火栓や防火水槽付近、歩道、ごみ収集場所などは皆さんで協力して、除雪をお願いします。

* 赤い旗で目印を

危険物や工作物のあるところ、ごみ収集場所などには赤い旗を立てるなど目印をしてください。

* 樹木を伐採しましょう

道路際の竹や木が積雪で路上に倒れると、交通や除雪作業の妨げとなります。降雪前に伐採や補強などの適切な処置をお願いします。

* 積雪時はマイカー自粛を

交通渋滞を避けるため、積雪期間にはできるだけ公共交通機関を利用してください。また、大雪の際は不要不急の外出は避けてください。

* 道路に雪を捨てない

交通の支障になり大変危険ですので、道路に雪を捨てないでください。

* その他

より良い除雪作業を行うため、やむを得ず個人の敷地内に赤白のスノーポールを設置させていただく場合がありますので、ご理解をお願いします。

また、道路除雪を行った際に、意図せず玄関先へ雪の塊が残ることがあります。その場合は申し訳ありませんが、各自で除雪作業をお願いします。

みち情報ネットふくい

県内の路面状況の画像および道路除雪に関する情報を提供しています。



高齢者世帯の除雪費用を補助します！

屋根の雪下ろしや住宅前の除雪にかかった費用を助成します。詳しくは、お問い合わせください。

問合せ 健康長寿課 高齢福祉G ☎ 73-8022

条件

屋根の雪下ろしは60cm以上、住宅前の除雪は30cm以上の積雪があった場合

要件(全て該当)

- ・市民税非課税世帯
- ・自力で除雪ができない
- ・近隣に除雪をしてくれる親戚などがいない
- ・生活保護を受けていない

対象(同じ世帯の全ての者が次のいずれかに該当する世帯)

- ① 65歳以上の高齢者
- ② 身体障害者手帳3級以上を交付されている者
- ③ 満18歳未満の者

※アパートや住んでいない家は対象外となります。
また、地区など無償で除雪を受けられる場合は、そちらを優先してください。

助成額

かかった費用の2分の1

※ただし、屋根の雪下ろしは年度につき7,000円、住宅前の除雪は年度につき3,000円を限度とします。

申込み

申請書に領収書(請求書)を添付し、健康長寿課へお申し込みください。申請書は、市のホームページからダウンロードできます。

期限 令和7年3月31日(月)

除雪支援協力事業所

- ・あわらしシルバー人材センター
- ・福井県屋根工事業協同組合
- ・福井県建築組合連合会
- ・特定非営利活動法人ピアファーム
- ・お助けマッハ隊
- ・(株)ハート&ハート くらしのお助けサービス

※支援の内容は、事業所ごとに異なります。また、降雪や積雪の状況により、すぐに支援に入ることができない場合があります。
※業者に依頼する場合は、事前に見積りを取り、内容を確認したうえで実施してください。



▲ ホームページ